

## 第 6 回知立市史編さん委員会 会議録

会議名	<input checked="" type="checkbox"/> 編さん委員会 <input type="checkbox"/> 編集委員会 <input type="checkbox"/> _____部会
-----	---

平成 26 年 8 月 20 日	開催場所	中央公民館中会議室 午後 2 時 00 分～ 2 時 40 分
出席者・委員	林市長・清水副市長・川合教育長・坂田市議会議長・田中市議会企画文教委員長・宇納教育委員会代表・藤井文化財保護委員会代表・新美商工会代表・野村区長会代表・西宮編集委員会代表・加古企画部長・岩瀬総務部長・石川教育部長	
事務局	鶴田課長・中野係長・近藤担当係長・加藤・岡田	
<p>1. 林会長あいさつ</p> <p>市史編さん事業は地域から伝わる歴史・文化などを記録・保存し、継承していくこと。さらにはそうしたことを多くの市民の皆様方に周知させていただきながら、地域の理解を深めていただき、過去・現在・未来を結び付けて、これからの知立のまちづくりに役立てていただくことを目的とした事業であります。</p> <p>なお先だって自然部会の中間発表会があり、愛知教育大学名誉教授の大和田先生をはじめ、地形・気候・生物の各分野の委員より非常に分かり易い説明があり、参加者の皆様方の関心も高く会場も満席でありました。</p> <p>本年度は、いよいよ資料編であります「原始・古代・中世」の刊行となります。関係委員のご努力や市民の皆様のご協力を感謝するとともに、委員の皆様方の前向きなご意見を伺いながら、より良い市史を刊行してまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。</p> <p>2. 委員紹介</p> <p>事務局：名簿と会場図での配席をもって紹介にかえさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>3. 議題</p> <p>(1) 知立市史編さん委員会要綱の一部改正（案）について</p> <p>事務局：今回の改正は、資料 2 号（改正前）の第 4 条第 3 項「編集委員会は、編集委員及び顧問をもって組織する」を資料 3 号（改正後）の第 4 条第 4 項「前項に定めるもののほか、編集委員会に顧問を置くことができる。」に改正するものであります。</p> <p>今回改正の理由としては、新行顧問が体調の問題から今後の活動が困難との状況である</p>		

ことから、西宮代表と相談させていただいた結果、現時点では新行顧問に替わる適任者がいないため、このような形をとらせていただきました。なお、改正につきましては、来年の4月1日で施行したいと考えています。ご審議をよろしくお願いいたします。

林会長：議案1に対する質問はありませんか。

委員：特に無し

林会長：質問が無ければ議案1について原案通り承認することとさせていただきます。

委員：(承認)

#### 4. 報告

##### (1) 昨年度の活動状況について

事務局：資料5号により編集委員会及び各部会ごとに概要の説明をする。

林会長：事務局の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

委員：特に無し

##### (2) 今年度の活動計画について

事務局：資料6号により編集委員会及び各部会ごとに概要の説明をする。

(考古、古代・中世部会については、今年度末の刊行に向けて校正段階に入っており、後4回程度の校正を予定しています。また、文化財委員会についても来年度刊行に向けて、現在執筆活動に入っており、補足調査は9月末までに終了し、引き続き執筆活動に入ります。)

林会長：事務局の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

委員：特に無し

##### (3) 資料編「原始・古代・中世」の販売価格について

事務局：資料7号により概要の説明をする。

(他市の販売価格及び前知立市史の販売価格や、今回資料編の落札額から購入者負担と公費負担の割合を考慮し、4,500円に決定させていただきました。)

林会長：事務局の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

委員：特に無し

#### 5. その他

事務局：本年度正規職員が1名増となりましたことから、本日お配りした平成26年8月改正の「新編 知立市史編さん概要」の7頁担当係長1名と8頁の担当係長を追加記載させていただきますので、よろしく願いいたします。

林会長：事務局の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

宇納委員：市史編さん概要の4頁、各巻の構成計画資料編の内容を見ると、民俗・自然部門についてはある程度具体的なことが書かれているが、近代・現代については収集資料の内重要なものを収録となっていることから、つかみどころがないので少し具体的な内容を

説明していただきたい。

事務局：市役所の行政文書、愛知県庁文書、町内に残っている文書等々が対象です。

宇納委員：近代・現代ですから、駅前にある家のように時間とともに目まぐるしく変化している。

例えば都市計画の方からいって、どういう資料がどういう風に載せられるのかということをもう少し具体的に示して欲しい。本を購入するに際しても何が刊行物に載っているのか分かることが必要である。

また、機会がありましたらよろしくお願いします。

事務局：了解しました。

西宮代表：資料は時代が下れば下るほど多くなり、全部を掲載していくことは限られた頁数の中では難しい面がある。資料の中にはレベルの大きなものから小さなものがあることから、近代・現代の各委員が現在見極めるための作業を随時進めているのが現状である。もし編さん委員の方でこの点について知りたいということがありましたら、部会の活動は随時おこなっていることから、事前に申し出ていただければお話は出来ると思います。

宇納委員：26年度活動計画の中で近世部会が29年度刊行予定で活動内容に「池鯉鮒町と宿と町民関係の調」となっているが、近代・現代部会とのつながりはどうなっているのか。

西宮代表：刊行年度が近づいてくると部会間のつながりが手薄となることもあり、この点については編集委員会で調整していきたい。

なお、古代・中世の担当として今年度の刊行に向けて一生懸命取り組んでいるところであり、原始については、旧市史から発掘が進んでいることから新たな記述がされると思っている。また、古代・中世において知立という名前は、今まで9世紀ぐらいまでしか分かっていなかったが、平城宮跡から出た木簡（7世紀後半）に知利布という表記が出てきた。従って西三河の中で7世紀後半の中で地名を残しているのは知利布のみであり、由緒ある地名と改めて思いました。

新美委員：なぜこれが現在の知立といえるのか。

西宮委員：飛鳥遺跡から出た食料を送った付け札に参河ということが書かれていた。これについては今年10月に発行の市史だよりに出ておりますので、是非ご覧ください。